

阿蘇くまもと空港アクセス鉄道の説明会を開催

●問い合わせ 県企画振興部空港アクセス鉄道整備推進課 ☎096(333)2169

熊 本県では空港へのアクセス改善に向け、阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業の検討を進めています。この度、鉄道ルートとの絞り込み結果について説明会を開催します。※今回は、鉄道ルートをご案内するものではありません。

●説明会 ※申込不要

- 1 回目 7月22日(火)午後7時、町文化ホール
 - 2 回目 7月26日(土)午後1時、町文化ホール
- ※2回開催しますが、どちらも同じ内容となります。
- ※説明会日程や鉄道ルート等の絞り込みなどについては、県ホームページにも掲載しています。詳しくは、県ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら▼

説明会

大津町固定資産評価審査委員会委員を募集

●問い合わせ 固定資産評価審査委員会事務局(役場総務課) ☎096(293)3111

町 では、固定資産の価格に関する不服について、中立的・専門的な立場から内容を審査・決定させるため大津町固定資産評価審査委員会を設置いたします。今回、現委員の任期満了に伴い委員を募集します。

●募集人員

1人(募集多数の場合は選考)

- 要件 次のいずれかを満たす人
 - ・町に住民票がある人
 - ・町に町民税の納税義務がある人
 - ・固定資産評価について学識経験を持つ人

●期間 3年間

●内容

納税義務者より審査の申し出があった場合に随時審査を行う

●報酬など

規定の報酬・費用弁償を支給

●申込期限 7月22日(火)

●申込方法

住所、氏名、年齢と連絡先を事務局までご連絡ください。後日、専用の申込用紙を送付します。



委員募集

LPガス使用世帯へ支援金(第3弾)を給付します

●問い合わせ 県LPガス支援金コールセンター ☎096(300)5515(平日9:00~17:00)

価 格高騰の影響を受けているLPガス使用世帯へ支援金を給付します。

●給付対象者

町内でLPガス販売事業者と供給契約を結び、実際にLPガスを使用している契約者

※法人名や屋号での契約、質量販売は対象になりません。

※使用実績が無い場合は対象外。

●給付額 一契約あたり5,000円

※二世帯住宅などで契約が二つに分かれている場合、それぞれが対象となります。

※新規申請には直近の検針票が必要です。

●申請期間 7月15日(火)~10月14日(火)

●申請方法

①令和6年度に支援金(4,000円)を受給し、現在も引き続きLPガスを使用している場合
支援金事務局から通知書が送付されます。到着後20日前後で通知書記載の口座に自動で振り込まれます。受給を希望しない場合と振込口座変更の場合のみ、事務局に連絡してください。

②新規に申し込む場合

支援金事務局のホームページまたはLPガス販売店から配布される「支援金のお知らせ(チラシ)」の申請方法を確認し、オンラインか郵送で申請してください。



詳しくはこちら▼

※7月7日よりアクセスできます

給付金

定額減税補足給付についての不足額給付金を支給します

●問い合わせ 役場福祉課 福祉係 ☎096(293)3510 給付金専用窓口 ☎096(285)5442

物 価高騰の影響を受けた生活者の支援を行うため、国の経済対策として令和6年度に定額減税が実施されました。(納税者と扶養親族など、1人あたり所得税3万円・住民税1万円を減税)。この補足給付で支給額に不足が生じた人に給付金を支給します。

●対象者

令和7年1月1日時点で町に住民登録があり、以下のいずれかに該当する人
①令和6年度に、令和6年分の推計所得を用いて算定したことなどにより、当初の調整給付額に不足が生じた人
②令和6年度に定額減税の対象外で、さらに低所得世帯給付金などの対象外となった人

●支給額

①本来給付すべき額と令和6年度に実施した定額減税給付金との差額(1万円単位)
②原則4万円(令和6年1月1日に国外居住者の場合は3万円)

●その他

対象者には7月中旬頃より通知書を送りますので、ご確認ください。

資格情報

国民健康保険・後期高齢者医療制度の資格情報を発送

●問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

昨 年度発送した保険証は、有効期限が7月31日(木)までです。マイナ保険証(保険証としての利用登録を済ませたマイナンバーカード)を持っている人は、引き続きお持ちのマイナ保険証で医療機関を受診してください。

●発送期間 7月1日(火)~20日(日)頃

・国民健康保険加入世帯
「資格確認証」か「資格情報のお知らせ」を世帯加入者分同封して発送します。

●注意事項

- ・後期高齢者医療制度加入世帯「資格確認証」を世帯加入者分同封して発送します。
- ・同じ世帯に国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者が同居している場合は、別々に送付されます。
- ・昨年度まで簡易書留で送付していましたが、今回は特定記録か普通郵便で送付します。ご自宅の郵便受けなどに投函されます。
- ・有効期限が切れた保険証は、細かく裁断して各自で適正に処分するか、役場健康保険課へ返還してください。
- ・高額療養費限度額認定証を持っている人で、引き続き対象となる場合は、自動更新となるため手続きは必要ありません。7月中旬から下旬に普通郵便で送ります。

中九州横断道路の都市計画素案説明会を開催

●問い合わせ 県土木部都市計画課 ☎096(333)2524

中 九州横断道路の有料道路事業の導入に向けた都市計画素案の説明会を次のとおり開催します。

●日時

- ①7月31日(木)午後7時
 - ②8月2日(土)午前10時
- ※①と②は、同じ内容です。

●場所

町人権啓発福祉センター 大会議室
※熊本市と合志市でも別日程で説明会を開催予定です。詳しくは県ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら▼

説明会